県職交渉(2月交渉①)の概要

- 1 交渉日 令和4年1月31日(月)
- 2 場所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長外

【組合】委員長、副委員長、書記長外

4 議 題 人事異動、出向・派遣、執行体制・増減要素等、時間外勤務、主任採用

項目	組合主張	当 局 回 答
	〇人事異動に対する考え方はどうか。	○本人希望を尊重し、適材適所の観点で行う。
人事異動	○若手の事務職員が本庁で採用された後の人事異動で、本庁内を回っている状況がある。	○色々な職場、場所を経験することは、職員の 人材育成にとっても重要なこととは考えて いる。
出向 • 派遣	〇出向・派遣に当たっては、本人同意を徹底して くれ。	Oはい。
執行体制・	〇来年度業務の変更による増減要素について、コロナ以外のその他の増減要素で明らかになっていることはあるのか。	〇コロナ対応の精査はこれからも整理するが、 それ以外も精査中である。
増減要素 等	○再任用の見込みはどうか。	〇フルタイム、短時間とも公募時を上回る数を 確保できる見込みだ。
	○退職見込みはどうか。	○現時点では、公募時を上回る退職者数になる。 る。
時間外 勤務	○勤務間インターバルについて、厚生環境事務所はどういう状況なのか。いつ拡大する見込みなのか。○時間外が多くなっている状況もあり、体制をしっかり整えてくれ。	○体制を整えてから、勤務間インターバルを実施していきたいという思いであり、いつから始められるかは検討中である。
主任採用	○主任級採用について、課題や必要性は。○職場の総合力の発揮につながるのか。	○全国的に公務員の人材確保が厳しく、本県も 受験者数が減少している中で、よりよい人材 確保の一つの方策として、採用される職員が 有する経歴を適切に処遇に反映させたい。 ○研修で公務員としての心構え、職場のコミュ ニケーションに加え、リーダーシップや職員 同士が尊重し協力しあえる考え方を徹底し て教えていきたい。